

朝日町教育大綱

1 はじめに

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、朝日町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、当町では、第5次朝日町総合計画（平成28年度～37年度）に定める教育分野の基本目標と教育委員会重点施策（毎年度策定）の中間に位置づけられるものです。

2 教育大綱の期間

平成28年度から平成32年度までの5年間を教育大綱の対象期間とします。

なお、教育を取り巻く環境の変化に対応するため、対象期間中においても必要な見直しを随時行っていきます。

3 基本理念

朝日町民憲章の精神のもと、先人が育んできた“ふるさと朝日町”のさらなる発展に向け「朝日町の人・自然・文化を愛し、心豊かでたくましく、生涯をとおして学ぶ人づくり」を目指します。

4 基本方針

基本理念を達成するために、次の3点から人づくりを推進します。

- （1）ふるさと朝日町に自信と誇りをもち、社会の発展に貢献できる人づくりを推進します。
- （2）時代の変化にしなやかに対応し、円滑な人間関係を基盤に生き抜ける人づくりを推進します。
- （3）健康で生涯にわたって学び、その知識や体験を生かし活用できる人づくりを推進します。

5 重点目標

基本方針に基づき、次の5分野を重点目標に掲げ、その実現に努めます。

【家庭・地域教育】

全町民による学校・家庭・地域の連携を図り、互いの教育力を高める体制づくりに努めます。

- 家庭・地域教育の推進
- 地域活動への参加の促進

【学校教育】

豊かな心と健康な身体の育成を図り、基礎学力の向上と多くの体験を実生活の中で生かす能力の育成に努めます。

- 教育環境の整備
- 教育内容の充実

【生涯学習】

向上心を持って生涯にわたり学び、自らを高めようとする人づくりに努めます。

- 生涯学習の推進
- 家庭・青少年教育の充実
- 男女共同参画社会の促進

【スポーツ】

スポーツに親しみ健康寿命の延伸や競技力の向上に努めます。

- 生涯スポーツ社会の実現
- スポーツの技術的水準の向上
- スポーツ環境の整備

【文 化】

町の自然や文化・伝統に親しみ保存と発展継承に寄与する人づくりに努めます。

- 芸術・文化施設の活用と充実
- 芸術・文化活動の促進
- 文化の保護と活用

6 推進体制

教育大綱の推進に向け、町長と教育委員会が緊密に連携を図りながら、一丸となって教育行政を推進していきます。

また、教育の推進、中でも人づくりには、町民一人ひとりの自主的・主体的な取り組みだけでなく、人づくりの主体となる家庭や学校、地域、企業などによる連携・協力体制を充実することが必要不可欠であることから、引き続き関係者のご協力をいただきながら、オール朝日町による人づくりを推進していきます。